

外部専門家（地域力創造アドバイザー）制度

地域人材ネット

外部専門家（＝地域力創造アドバイザー）のデータベース

- 地域独自の魅力や価値の向上の取組を支援する民間専門家や先進自治体で活躍している職員(課)を登録
- 民間専門家(344名)、先進自治体で活躍している職員(15名(組織を含む))

(令和元年10月2日現在 計359名・組織)

- 地域力創造アドバイザー検索ページ <http://www.soumu.go.jp/ganbaru/jinzai/index.html>

財政措置

- 対象市町村:定住自立圏を実施する市町村、
条件不利地域を有する市町村

○財政措置の内容:

市町村外在住の外部専門家を年度内に延べ10日以上又は5回以上(※1)招へいして、地域独自の魅力や価値を向上させる取組を実施した場合に、市町村に対して特別交付税措置をする

※1 日帰りの場合は1回あたり6時間以上を確保すること

※2 業務委託の場合も外部専門家の報償費(現地指導及び資料作成分のみ)と自治体までの旅費・宿泊費、ワークショップに係る経費のみを対象とする(その他の経費や事業費等は対象としない)

■ 1市町村当たり、以下に示す額を上限額として、最大3年間

- ◇ 民間専門家等活用 (5,600千円/年)
- ◇ 先進自治体職員(組織)活用 (2,400千円/年)

活用例

以下のような事業の実施に当たり、外部人材を活用。

- 地域運営組織が行政に頼らず、自立し、自主運営していく基盤を作り上げることにより、市民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、まちづくりコーディネーターとして活躍する人材を育成するために活用

(外部専門家の役割)

- ・講義、ワークショップ等による、まちづくりコーディネーターの養成

- 市直営のワイン製造施設運営に関し、製造するワインの品質向上及び販売増進を図るために活用

(外部専門家の役割)

- ・醸造技術・商品開発指導

取組内容の分類

1 地域経営改革

行政組織・運営の刷新をはじめとする行財政改革により、簡素で効率的な行政を実現するとともに、地域の新たな活力の創出に取り組む

2 地場産品発掘・ブランド化

地場産品をはじめ自然、歴史、文化、景観等の地域固有の資源の発掘・活用・ブランド化等により、地域産業の基盤強化や地域の魅力づくりに取り組む

3 少子化対策

地域の子育て支援の充実、安心して出産できる環境整備、仕事と子育ての両立が可能となるような働き方の改革など、少子化対策に総合的、多角的に取り組む

4 企業立地促進

国内企業や、外国企業又は外国からのUターン企業を地方に誘致して、地域の活性化、競争力の強化に取り組む

5 定住促進

団塊の世代、若者等のU・Iターン希望者に対して、田舎での健康的な生活の場、自己実現や社会還元を図る場を提供することにより、定住促進に取り組む

6 観光振興・交流

地域資源を活かした着地型観光の推進、外国人観光客の誘客、子どもをはじめとした都市と農山漁村の共生・対流などにより地域の活性化や交流に取り組む

7 まちなか再生

まちづくりと一体となった中心市街地の活性化、高齢者や子どもを含めた多くの人にとって暮らしやすい賑わいあふれるまちづくりに取り組む

8 若者自立支援

ニート、フリーター等の若者の職業的自立の促進、農林漁業への就業支援等に取り組む

9 安心・安全なまちづくり

犯罪から子どもを守るための対策、地域コミュニティによる防犯活動や子どもの健全な育成、大規模地震対策等の地域の防災対策の推進などに取り組む

10 環境保全

省エネ・新エネ対策、地球温暖化対策、3R(廃棄物の発生抑制)などの循環型社会の構築に向けた取組のほか、自然との共生に取り組む